

## 質問に対する回答

平成30年6月21日付けで公告しました以下の一般競争入札に係る質問について、次のとおり回答します。

### 1. 入札案件

- 1) 公告年月日 平成30年6月21日
- 2) 業務名 皆野寄居バイパス トンネル定期点検業務委託
- 3) 業務場所 一般国道140号 /  
大里郡寄居町大字風布地内～秩父郡皆野町大字皆野地内

### 2. 質問回答

質問1	安全費の交通誘導員は「夜間」とありますが、夜間作業の時間は「22時～5時、そのうち休憩時間1時間」での計上でしょうか。
回答1	夜間作業の時間は、20時～6時の間の所定労働時間内とし、時間的制約を受ける場合の補正は行っておりません。 なお、休憩時間は上記の労働時間の中で1時間以上とるものとします。

質問2	現地点検及び診断は「夜間」とありますが、夜間作業の時間は「22時～5時、そのうち休憩時間1時間」での計上でしょうか。
回答2	夜間作業の時間は、20時～6時の間の所定労働時間内とし、時間的制約を受ける場合の補正は行っておりません。 なお、休憩時間は上記の労働時間の中で1時間以上とるものとします。

質問 3	<p>機械器具損料の高所作業車は「トラック架装型・ブーム型 直進・屈伸式 最大地上高 9.9m」の「賃料」とありますが、建設物価には同規格の掲載がありません。</p> <p>「賃料」ではなく「損料」での計上でしょうか。もしくは、出展元をお示しください。</p>
回答 3	<p>「賃料」での計上で、見積価格を採用しています。</p>

質問 4	<p>交通誘導警備員 A・Bの夜間単価は「設計業務等積算基準書」に基づく割増を行うと考えてよろしいでしょうか。そうでない場合は具体的な割増率（例 1.5）をご教示ください。</p> <p>交通誘導警備員 A・Bの交代要員の有無をご教示下さい。また、有りの場合はその割増についてご教示下さい。</p> <p>夜間の作業開始時間及び終了時刻をご教示下さい。</p>
回答 4	<p>労務単価の基準額に 1.5 を乗じております。</p> <p>交代要員は考慮しておりません。</p> <p>夜間作業の開始時刻及び終了時刻は、契約後現場調査のうえ決定します。</p>

質問 5	<p>技術者の夜間単価は「設計業務等積算基準書」に基づく割増を行うと考えてよろしいでしょうか。そうでない場合は具体的な割増率（例 1.5）をご教示ください。</p>
回答 5	<p>労務単価の基準額に 1.5 を乗じております。</p>

質問 6	<p>一般運転手の夜間単価は「設計業務等積算基準書」に基づく割増を行うと考えてよろしいでしょうか。そうでない場合は具体的な割増率（例 1.5）をご教示ください。</p> <p>夜間の作業開始および終了時刻をご教示ください。</p>
回答 6	<p>労務単価の基準額に 1.5 を乗じております。</p> <p>夜間作業の開始時刻及び終了時刻は、契約後現場調査のうえ決定します。</p>

質問 7	<p>高所作業車賃料は建設物価 6 月号に掲載されている賃貸料金の平均と考えてよろしいでしょうか。</p> <p>また、賃貸料金は 35%割引（長期割引）したものと考えてよろしいでしょうか。</p> <p>高所作業車の軽油の数量の算出は「4.5h×4L/h」ではないでしょうか。</p>
回答 7	<p>高所作業車の賃料は見積価格によるものです。</p> <p>賃貸料金は 35%割引（長期割引）は考慮しておりません。</p> <p>高所作業車の軽油数量の算出は、仕様書に記載のとおりです。</p>

質問 8	<p>投光車賃料は建設物価 6 月号に掲載されている賃貸料金と考えるとよろしいでしょうか。</p> <p>また、賃貸料金は 35%割引（長期割引）したものと考えるとよろしいでしょうか。</p> <p>投光車の軽油の数量の算出は「4.5h×5.6L/h」ではないでしょうか。</p>
回答 8	<p>投光車の賃料は見積価格によるものです。</p> <p>賃貸料金には 35%割引（長期割引）を想定しておりません。</p> <p>投光車の軽油数量の算出は、仕様書に記載のとおりです。</p>

質問 9	<p>（1）現地点検及び診断について（釜伏トンネル・美の山トンネル）</p> <p>①積算参考資料・備考欄に「夜間作業」とございます。</p> <p>今回作業において両トンネルの歩掛は、夜間作業の割増賃金分も考慮した（その分も含んだ）人工と考えてよろしいでしょうか。</p> <p>②人工に割増賃金が考慮されていない場合、積算計上は割増賃金を今回計上されていきますでしょうか。</p> <p>③割増賃金を別途計上される場合は、積算上想定されている作業時間をご教示下さい。</p> <p>例：〇〇時～〇〇時迄作業（内休憩時間〇〇時～〇〇時・1 時間予定等）</p>
回答 9	<p>基準額に 1.5 を乗じております。</p> <p>夜間作業の時間は、20 時～6 時の間の所定労働時間内とし、時間的制約を受ける場合の補正は行っておりません。</p> <p>なお、休憩時間は上記の労働時間の中で 1 時間以上とるものとします。</p>

質問 10	<p>(2) 直接経費 (一般運転手・交通誘導員 A・B) について</p> <p>①積算参考資料・高所作業車・投光車の備考欄に「夜間作業」とございます。</p> <p>積算上、夜間作業の割増は計上されていますでしょうか。</p> <p>(例：労務単価×1.5 (割増) ×作業日数 等)</p> <p>②積算参考資料・交通誘導員 A・Bの備考欄に「夜間作業」とございます。</p> <p>積算上、交代要員分の割増は計上されていますでしょうか。</p> <p>③積算上、夜間作業の割増は計上されていますでしょうか。</p> <p>(例 1：交代要員なし・夜間作業 ：労務単価×1.5 (交代要員+夜間作業) ×作業日数)</p> <p>(例 2：交代要員あり・夜間作業 ：労務単価×1.8 (交代要員+夜間作業) ×作業日数)</p>
回答 10	<p>基準額に 1.5 を乗じております。</p> <p>交代要員は考慮しておりません。</p>

質問 11	<p>(3) 高所作業車について</p> <p>①高所作業車の規格について、積算上・「バスケット型」「幅広デッキ型」どちらのタイプを考えていますでしょうか。</p> <p>②高所作業車賃料を算出するにあたり、建設物価・積算資料の平均単価を積算上計上していると考えてよろしいでしょうか。異なる場合は単価もしくは算出根拠をご教示下さい。</p>
回答 11	<p>①高所作業車の規格につきましては、トラック架装型・ブーム型 直進・屈伸式 最大地上高 9.9m です。</p> <p>②高所作業車賃料の賃料は見積価格によるものです。</p>

注) 入札参加者は、質問書の提出の有無にかかわらず、質問に対する回答の全ての内容を必ず確認した上で、入札に参加すること。なお、質問に対する回答の全ての内容は、すべての入札参加者に適用する。